

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書No. 1
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の25第 1 項
<b>【提出先】</b>	中国財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	株式会社天満屋 取締役社長 伊原木 省五
<b>【住所又は本店所在地】</b>	岡山市北区表町二丁目 1 番 1 号
<b>【報告義務発生日】</b>	平成25年12月10日
<b>【提出日】</b>	平成25年12月17日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	2 名
<b>【提出形態】</b>	連名
<b>【変更報告書提出事由】</b>	共同保有者の追加、株券等に関する重要な契約の締結

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社天満屋ストア
証券コード	9846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社天満屋
住所又は本店所在地	岡山市北区表町二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	大正7年6月18日
代表者氏名	伊原木 省五
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	百貨店業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区表町二丁目1番1号 株式会社天満屋 専務取締役管理本部本部長 木住 勝美
電話番号	岡山086 231局7544番

(2) 【保有目的】

グループの政策投資
-----------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,200,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)			2,200,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月10日現在)	V	11,550,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T / (U + V) \times 100$ )		19.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.05

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 上記提出者は、丸田産業株式会社（以下「丸田産業」といいます。）及び株式会社イトーヨーカ堂（以下「イトーヨーカ堂」といいます。）との間で、平成25年12月10日に、上記提出者が発行者の普通株式1,710,000株、丸田産業が発行者の普通株式600,000株を譲渡することを内容とする株式譲渡契約書を締結しております。譲渡日は平成26年1月31日を予定しております。</p> <p>2. 上記提出者は、丸田産業との間の当該株式譲渡契約において、発行者の株式を共同して譲渡することを合意したことにより、丸田産業と金融商品取引法第27条の23第5項の共同保有者となったものです。</p>
---

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,432,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) ( $W + X + Y$ )	3,432,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸田産業株式会社
住所又は本店所在地	岡山市北区本町6番36号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和35年2月25日
代表者氏名	伊原木 一衛
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の管理賃貸業、装飾器具類の販売賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区本町6番36号 丸田産業株式会社 常務取締役 田中 三郎
電話番号	岡山086 231局7721番

(2) 【保有目的】

経営参加
------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,366,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	3,366,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		3,366,000
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月10日現在)	V	11,550,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		29.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.14

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当なし						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 上記提出者は、株式会社中国銀行に対し、発行者の普通株式1,566,000株を担保として差し入れております。
2. 上記提出者は、株式会社三井住友銀行に対し、発行者の普通株式1,800,000株を担保として差し入れております。
3. 上記提出者は、株式会社天満屋（以下「天満屋」といいます。）及びイトーヨーカ堂との間で、平成25年12月10日に、上記提出者が発行者の普通株式600,000株、天満屋が発行者の普通株式1,710,000株を譲渡することを内容とする株式譲渡契約書を締結しております。譲渡日は平成26年1月31日を予定しております。
4. 上記提出者は、天満屋との間の当該株式譲渡契約において、発行者の株式を共同して譲渡することを合意したことにより、天満屋と金融商品取引法第27条の23第5項の共同保有者となったものです。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,831,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	1,831,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

### 第3 【共同保有者に関する事項】

該当なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社天満屋
- (2) 丸田産業株式会社

### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,566,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,566,000	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,566,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

#### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年12月10日現在)	V	11,550,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		48.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社天満屋	2,200,000	19.05
丸田産業株式会社	3,366,000	29.14
合計	5,566,000	48.19